

ワンストップ利活用相談

のお知らせ

富士見市では、空家に関する相続、売却・賃貸、リフォーム、解体、土地活用などの様々な内容に関する相談窓口を一本化するワンストップ利活用相談事業を始めました。

無料相談!

相続した土地・建物を今後どうやって管理しよう…。

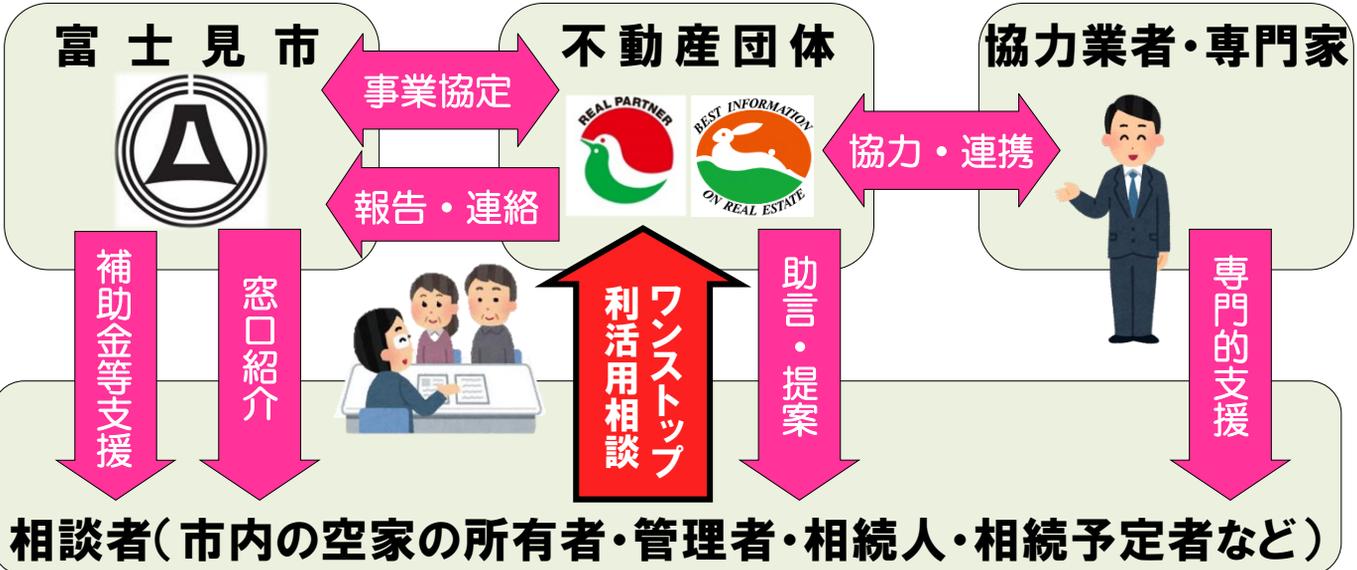
売るべき？それとも貸すべき？どこに相談したらいいかわからない。

空家だけど、実家だから残しておきたい。

親が高齢で施設に入ることとなったため、家が空家になってしまう。



空家を売却したいけど、どれくらいの価格で売れるのだろうか？解体した方がいいのかな？



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部 TEL:049-265-6390

(公社)全日本不動産協会埼玉県本部県央東支部 TEL:048-839-2222

日時：平日午前9時～午後4時

費用：原則無料（相談者の依頼に基づく専門相談等は有料）

その他：基本的に電話で要件をお伺いした後、担当相談員が面会して相談をお受けします。